

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 7 月 4 日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大 塚 岩 男

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町 1 番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 総務部長 福 岡 伸 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋 1 丁目 3 番13号

株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 林 光 博

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店

(東京都中央区日本橋 1 丁目 3 番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当行第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

大塚岩男、永井一平、高田健司、藤堂宗昭、飯尾隆哉、森田浩治及び竹内哲夫を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

三好潤子を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案							
大塚岩男	2,412,931	197,690	524	2,735,445	88.20	(注)	可決
永井一平	2,570,433	40,193	524	2,735,450	93.96	(注)	可決
高田健司	2,571,596	39,030	524	2,735,450	94.01	(注)	可決
藤堂宗昭	2,571,458	39,168	524	2,735,450	94.00	(注)	可決
飯尾隆哉	2,571,596	39,030	524	2,735,450	94.01	(注)	可決
森田浩治	2,571,463	39,163	524	2,735,450	94.00	(注)	可決
竹内哲夫	2,593,723	16,902	524	2,735,449	94.81	(注)	可決
第2号議案							
三好潤子	2,260,827	357,409	524	2,743,060	82.41	(注)	可決

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの議決権行使書面による事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たしたことから、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。